

消防通信

No.5



～浜通り、元通り！頑張ろう双葉～

発行日：平成24年9月1日
発行元：双葉消防本部 総務課
所在地：広野町下北泊字二ツ沼44-15
JFAアカデミー棟
電話：0240-25-8523

双葉消防本部の活動紹介

〔火災警戒、広報活動〕

双葉郡内（警戒区域内外）の火災抑止のために、毎日、警戒広報を実施しています。



〔一時帰宅時の支援活動〕

一時帰宅時の救急対応及び火災予防のために消防車による巡回を実施しています。



東日本大震災から1年5ヵ月が過ぎました。

双葉消防 本部の活動体制は、火災・救急の需要に対し万全な体制を整え、双葉郡全域および住民の方に対する安全と安心の提供を継続してまいります。

また、警戒区域および再編された区域の災害に対応する為、必要な対策を講じ災害抑止に努めております。

今後ともご理解と、ご協力をお願いします。

一時帰宅時の注意点

8月25日より5巡目の一時帰宅が開始されています。火災予防の観点から自宅に戻られた際には、下記のことにご注意してください。

- ①電気による火災を未然に防ぐため、再度ご自宅のブレーカーを確認してください。
- ②ご自宅の周りや墓地を清掃された場合でも、焼却を控えてください。
- ③お線香、ローソクの取扱は控えてください。
- ④タバコの投げ捨てはしないでください。
- ⑤ガスコンロは使用せず、元栓を閉めてください。



〔消火器取扱訓練の指導〕

避難訓練や消火器の取扱い等の消防訓練を指導しています。



〔救急講習会〕

心肺蘇生法、AED取扱い等の救急講習会を実施しています。



仮設住宅ふれあい巡回訪問事業を実施致します！



昨年実施しました「仮設住宅の全戸巡回訪問」を今年も9月18日から行います。関係機関と協力し、各世帯へ訪問させていただきますので、よろしくお願い致します。また、前回の全戸訪問時に、励ましの言葉ありがとうございました。

火の元の再点検をお願いします！

今年も全国的に火災が多く発生しています。ちょっとした不注意から発生しているケースもあります。お出かけやおやすみ前には、もう一度火の元を点検するとともに、火の取り扱いには十分注意してください。

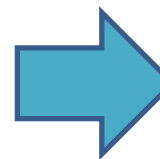


消火器取扱い訓練を実施しましょう！
消防署では、大切ないのち・地域の暮らしを守るため、消火器を使用した訓練の指導をしています。「双葉消防本部」または「最寄りの消防署」へご相談ください。

生活習慣病に気をつけましょう！！

最近このような症状が出ていませんか？

- ・左右どちらかの手足がしびれる
- ・体が疲れやすい
- ・めまいや立ちくらみがする
- ・頭が割れるように痛む
- ・片方の目が見にくい
- ・ろれつが回らない
- ・のどが異常に渴く
- ・ときどき呼吸が苦しくなる
- ・しばらくするとおさまる胸の痛み
- ・胃の痛みが続く



これらは生活習慣病に関わりのある症状です。日本人の1年間の全死亡者のうち、60%以上は、生活習慣病である、がん・心臓病・脳卒中で亡くなっています。



～原因～

- ・不規則な生活
- ・過労、ストレスの蓄積
- ・飲酒、喫煙
- ・運動不足
- ・食生活の欧米化
- など・・・

～予防と対策～

睡眠を1日7～8時間とり、心と身体をしっかり休める
お酒は1日1合程度にし、喫煙を控える
食事の量は腹八分目にし、塩分を控え野菜をしっかり取る
毎日無理のない運動をし、休養を十分取る
多くの人、事、物に接し、ストレスをためない



9月9日は『救急の日』

双葉消防本部では、応急手当普及員再講習会を下記の通り開催致します。再講習の方はご参加ください。適時、再講習は受け付けております。
日時：9月9日（日） 9:00～12:00
場所：双葉消防本部仮事務所会議室 広野町サッカー支援センター柵柱内
対象者：応急手当普及員と認定、再認定されている方
問い合わせ：双葉消防本部 消防課（Tel.0240-25-8523）